



青木村議会だより

Vol. 84

令和4年2月1日発行

CONTENTS

- 令和3年 第4回 定例会 … 2～3
- 一般質問 … 4～10
- 議会の動き … 11～13
- 議会日誌・住民の声 … 14

おたや祭り（中挾豊受皇大神宮）

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和3年

第4回定例会

令和3年第4回定例会は、去る12月8日に招集され15日までの会期で行われました。

提出された案件は報告事項1件、上田市との定住自立圏形成に関する協定変更1件、条例改正2件、補正予算3件で、慎重審議の結果、報告事項、議案については原案のとおり可決されました。

一般質問では、7人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今年はお盆の長雨はありましたが自然災害の少ない年となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は第5波にも及び、全国の一日の感染者数が2万5千人を超えた日もあり、非常に危機的な状況の時期もありましたが、今のところ減少に転じています。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、10月30日をもって接種対象年齢である12歳以上の希望者への2回目の接種を終了いたしました。2回目の接種を終了した方は、接種対象者である12歳以上の方の約

90%と高い接種率となりました。

3回目の追加接種につきましては、65歳以上の方が令和4年1月26日から接種開始予定で、会場の準備、医療機関との連絡調整、ワクチンの確保等の体制整備を進めるとともに、住民の皆様への情報提供を行ってまいります。

今後、この冬場に懸念される「第6波」に備え、ワクチン接種の推進等の新型コロナウイルスの克服に向けた取り組みを進め、感染拡大防止に取り組んでまいります。

金として給付を実施しております。

これから本格的な冬を迎えるにあたり、多くの村民の皆さんが灯油の値上がりで苦慮されていることから、新たに「新型コロナウイルス対策等福祉地域消費券」を、対象のご家庭約350世帯へ11月30日に発送いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているひとり親家庭の48人に、「ひとり親家庭応援給付金」を支給いたしました。

現在、第6次青木村長期振興計画について、策定作業を進めておりますが、あわせて平成27年に策定をしました「まち・ひと・しごと総合戦略」の中の人ロビジョンについて、実績を踏まえて改定の作業をしております。令和2年の国勢調査では、14歳までのお子さん、30歳から39歳までの子育て世代が、推計値より増加している結果が出ております。これは、これまで村が取り組みしてきた子育て施策、定住移住政策等の成果が少しずつ出てきている結果かと思えます。

このような中、現在ニーズの高い保育園の未満児の保育スペースについて、改善する対策を実施したいと考えております。

す。より広い空間で、安全で快適な保育の環境を整えられるように実施をまいります。

農作物について、今年は地域により気象変動が作柄に大きく影響した年でありました。

米につきましては、お盆の長雨と8月中旬からの低温、日照不足等の影響を受け、作況指数は95のやや不良となりました。

りんごにつきましては、春先の凍霜害の影響から、農家によっては大幅な減収となりました。

タチアカネにつきましては、種まきは順調に進んだものの、お盆の長雨と8月中旬からの低温、日照不足等の影響を受け、収穫量は大豊作であった昨年の約半分でありました。

これから年度の村の予算編成作業に入るわけですが、コロナ禍の影響を受け大変厳しい中での作業になります。村民、議会の総意で策定される10か年計画に基づき、村民の皆さんが将来に夢を持てる先々を見通した施策を、スピード感を持って、年々増える社会保障への対応を図りながら、単に金額だけでなく内容が充実した予算編成を行ってまいります。



報告事項

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告及び長野県人事委員会において示された勧告に基づき、一部を改正するもので、国、県が実施する給与制度の見直しを踏まえ、民間の給与水準との均衡を維持しつつ実施するものです。

題に照らして既存事業の見直しや新規事業を追加し協定の変更をするものです。

議案第2号

青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国の法律の公布に基づき、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、子どもの均等割を軽減するよう条例においても必要な改正を行うものです。

賛成討論

坂井 弘議員

○青木村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与の見直しに伴い、来年度以降の給与・報酬に反映させるよう改正をするものです。

議案第3号

青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

産科医療補償制度の改正を受け、出産一時金の総支給額を引き上げる改正を行うものです。

議案第5号

令和3年度青木村簡易水道事業会計補正予算について

収益的支出を1億28万2千円を追加し、総額を1億8160万5千円とするもので、人事異動等に伴う人件費です。

議案

議案第1号

上田市との間における上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更について

令和3年度末で第2次共生ビジョンが終期を迎えることを受け、令和4年度からの次期共生ビジョンを策定するにあたり、圏域の課

議案第4号

令和3年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ952億2万5千円を追加し総額を30億3263万7千円とするものです。歳入では普通交付税1743万8千円、新型コロナワクチン接種体制確保事業2176万1千円、

議案第6号

令和3年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について

収益的支出を86万5千円を追加し、総額を2億2588万7千円とするもので、人事異動等に伴う人件費です。

議案の議決結果

○賛成 ●反対

報告・議案	松本	塩澤	平林	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	結果
報告第1号 専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	承認(全員一致)
議案第1号 上田市との間における上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第2号 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第3号 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第4号 令和3年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第5号 令和3年度 青木村簡易水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第6号 令和3年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)

※議長は採決に加わりません。

第4回 青木村議会定例会 一般質問

※議員名の下のQRコードの読み込みで、各議員の一般質問音声データにつながります。



居鶴 貞美 議員



1、令和4年度予算編成について 2、令和元年度青木村の財務書類について 3、健康・医療について

キャッチフレーズ
「明るい！優しい！あったかい！笑顔あふれる青木村
人と自然と産業が融和した豊かな郷土」

項目	概要
1. 令和4年度予算編成について	令和4年度予算案の概要、重点施策、財源確保の取組等について説明する。
2. 令和元年度青木村の財務書類について	令和元年度決算、令和2年度決算、令和3年度決算の概要、財政健全化の取組等について説明する。
3. 健康・医療について	健康寿命延伸計画の進捗状況、医療機関との連携、健康づくりの取組等について説明する。

青木村健康寿命延伸計画 好きだよ！青木村 ～元気に・豊かに・健やかに～ 概要版

青木村では、令和2年3月に青木村健康寿命延伸計画「好きだよ！青木村 ～元気に・豊かに・健やかに～」を令和5年度までの5か年計画で策定しました。平均寿命が伸びる一方で社会は少子高齢化が加速し、医療費や介護費の増加、生活習慣病の増加、健康格差など、私達の健康を脅かす様々な課題が顕在化しています。元気に・豊かに・健やかに、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を伸ばすことが目指されます。青木村では5つのライフステージを設定し、ライフステージごに現状、課題、目標をまとめました。「元気に・豊かに・健やかに」を目指し、国や県の計画及び推進する「後期 ACE（エース）プロジェクト」と連携しながら、村民の皆様と一緒に健康づくりを推進していきます。



5つのライフステージ

妊娠・出産期 お母さん自身の健康・生活習慣を大切にしながら、赤ちゃんの健康を大切に育てます。産後、生活習慣病を予防し、赤ちゃんの健康をサポートします。	乳幼児期（0歳～6歳ごろ） 基本的な生活習慣を身に付けながら、家庭以外の社会との関わりを体験していきます。これからの人生に向けての大切な時期です。アレルギーや食物アレルギーなど、子どもの健康を守る必要が求められます。
児童・生徒・学生期（7歳～20歳ごろ） 基本的な生活習慣を身に付けながら、家庭以外の社会との関わりを体験していきます。これからの人生に向けての大切な時期です。アレルギーや食物アレルギーなど、子どもの健康を守る必要が求められます。	青年期・若年期（20歳～44歳ごろ） 就職や結婚等で生活環境が変化する中、自己責任の範囲で生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばすための取組を行います。仕事、子育て、介護等、家庭や社会で様々な役割を担いながら、自分自身の健康を大切にすることが求められます。
高齢期（65歳～） 若い頃や中年期の生活習慣が、健康寿命に大きく影響を与えます。健康寿命を延ばすための取組を行います。生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばすための取組を行います。	

令和4年度の青木村 財政と健康！

1 令和4年度予算編成について

（問）基本的な考えはどうか。
（答）村長答弁

第6次振興計画前期基本計画の初年度であり、新たな視点での取り組みもしていく。財政状況での歳入は、コロナ禍で税収等、不透明な状況。歳出は、新型コロナウイルス感染症対策及び関連事業を優先していく。デジタルトランスフォーメーション、SDGs、ゼロカーボン等への配慮も必要だ。厳しい財政状況の中で、県・国の補助制度を有効活用し可能な限り財源確保に努めて、村民の皆さんに寄り添える効果的な予算編成をして参りたい。

（問）財政状況を鑑みて意識改革的なことを含めてお願いしたい点はどうか。

（答）村長答弁
国と地方の長期債務の残高は、2021年度末に約1200兆円に膨らむ見通しである。次世代に超多額の債務を引き継いで良いのか、国として借金を返済する気持ちと能力があることを国民に示す必要がある。償還財源の真摯な議論は今すぐ始めて欲しい。

2 令和元年度青木村の財務書類について

（問）分析結果についてどうか。
（答）総務企画課長答弁

未来創造館の建設でこの制度を活用した。村と企業にとっても大変有利な制度であり、地方創生推進のために活用して参りたい。

（問）総務企画課長答弁

社会資本形成の世代間負担比率は負担率87・6%で、平均的な数値が50%～90%と範囲内であるが高い状況である。将来負担比率は9%という状況で、平均数値が15%～40%であることから借金等が少なく将来世代への負担は少ない。

（問）歳計現金、歳入歳出外現金、基金の運用はどうか。

（答）会計管理者答弁
不急の現金または支払準備金に充てる部分は定期預金等で管理している。基金は、現金、普通預金等で36%、定期預金等で28%、債権が36%の状況だ。収入の殆どは債権の利回りによる。

3 健康・医療について

（問）生活習慣病の現状はどうか。
（答）住民福祉課長答弁

（問）令和2年度の健診受診者で高血圧、糖尿病、脂質異常症いずれかで治療者の割合は約64%だった。健診の受診の勧奨を行っていく。

（答）住民福祉課長答弁
令和2年度の健診の受診者で、糖尿病の治療者は約25%である。昨年度は専門のアドバイザーと重症化予防で戸別訪問をした。今年度からは後期高齢者宅へも訪問し糖尿病重症化予防対策をする。認知症は、介護認定者約320名中約90名と3割ほどである。適切なケアに繋げるために介護予防教室等認知症に関する正しい知識の普及啓発に努めていく。

（問）心の病の状況はどうか。

（答）住民福祉課長答弁
発達障害のお子様に対しては、乳幼児健診や幼児教室に専門の心理士が協力している。不安を感じている保護者の方に寄り添った相談対応に努めている。

（問）うつ病は、約15人に1人が経験する。村は定期健診の受診支援、心の健康相談、訪問等に対応していく。

（答）住民福祉課長答弁
うつ病は、約15人に1人が経験する。村は定期健診の受診支援、心の健康相談、訪問等に対応していく。

（問）「企業版ふるさと納税」

住民福祉課長答弁



松本 淳英 議員



1、新型コロナウイルスワクチン接種について 2、移住促進と住宅政策について



青木村の村営住宅群

1 新型コロナウイルスワクチン接種について

(問) ワクチン接種記録システムへの情報登録に誤りがあり、3回目の接種券が郵送されないことが懸念されている。青木村の現状は。

住民福祉課長答弁

青木村では登録に不備がないことを確認している。当村への転入者における過去の接種状況は現在のシステムでは把握できない。転入者には、申請をしてもらうよう広報をしていく。

(問) 3回目のワクチン接種において、ひとり親世帯や自宅で介護を行う世帯等、感染した場合の影響が大きい村民に、優先的に接種を行うことについては。

住民福祉課長答弁

3回目の接種は、2回目の接種終了後、8か月を経過した方から接種をする原則があり、優先接種は難しい状況にある。基礎疾患を有する方や高齢者施設の従業者などに対して、速やかに接種ができるよう体制整備をしたい。

2 移住促進と住宅政策について

(問) 竹内製作所の進出や新

型コロナウイルス蔓延による生活スタイルの変化から、今後青木村に移住を希望する人が増えてくると期待される。青木村の人口の見通しは。

村長答弁

竹内製作所の工場進出については、生産体制や従業員数などが明らかになっていないため、まだ人口の見通しを立てることはできない。コロナ禍の社会環境の変化の中で青木村への移住を検討する人は、一定程度増えた感じはある。人口の自然な減少が、移住等による増加を上回る状況は続いている。

(問) 青木村の村営住宅を民間事業者へ売却し、管理等の事務の効率化や歳入の増加を図ることについては。

商工観光移住課長答弁

公営住宅等を処分する際は、国への用途廃止の承認が必要だが、耐用年数が過ぎるなど一定要件などにより、該当する住宅を売却することは可能である。しかし、低廉な家賃で低所得者等に貸し出しすることを主眼としていたため、その意向に沿って活用していただける企業の選定が必要になる。慎重

な判断を伴うため、現状のまま管理をする方針にある。

(問) 収入の基準を超えても村営住宅への居住を希望する方や、年齢制限を超えて若者定住促進住宅へ居住を希望される方への対応は。

商工観光移住課長答弁

高額所得者には、明け渡しをしていただいている。若者促進定住住宅においても、空きを待つ問い合わせが一方にあり、明け渡しをお願いしている。

(問) 青木村へ移住者を増やす施策は。

商工観光移住課長答弁

田舎暮らし体験住宅の活用や、様々な媒体、特にホームページやSNSを活用した情報提供を研究していく。専属的に対応する職員も必要であり、体制を含めて研究していく。

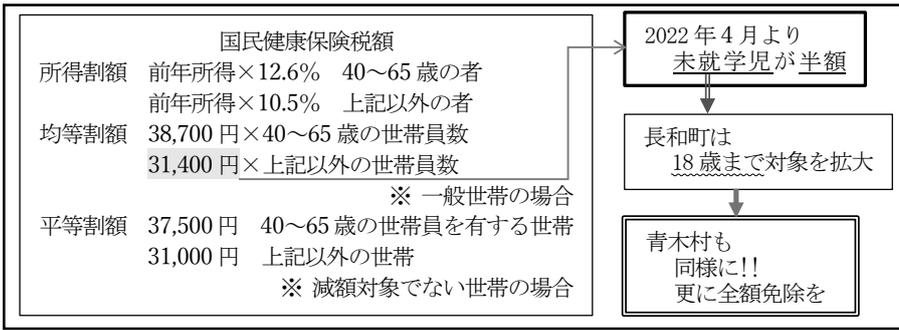




坂井 弘 議員



- 1、国民健康保険税の軽減ならびに健康寿命の延伸に向けて
- 2、気候温暖化打開に向けた青木村の取り組み
- 3、新型コロナウイルス感染症の撲滅に向けて



国民健康保険税の更なる軽減を



学校給食費の無償化継続を

(青木小学校HPより)

1 国保税子ども均等割の更なる軽減を

〔問〕 国に先んじた子どもの均等割軽減の対象・軽減幅の拡大を期待する。

村長答弁

引き続き国に要望するとうい県答弁を踏まえ、町村会でも同様に対応したい。

〔問〕 長和町では前向きな答弁があった。他市町村の動向によつては、青木村も再考する余地はあるか。

村長答弁

近隣の町村の動き等を参考にす。心配なのは国のペナルティだ。

〔問〕 ペナルティは外すことができる。研究されたい。

健康寿命延伸に向けた健診率向上のための上田市の取組みを見做つてはどうか。

住民福祉課長答弁

来年度の健診体制として、個別健診、休日健診、夜間の健診等を検討している。

〔問〕 高齢者の実態把握のために、特定検診に聴力検査を加えてほしい。

住民福祉課長答弁

国県からの補助金が出ない。

2 温室効果ガス排出削減計画の作成を約束

〔問〕 COP26および政府見解

に対する村の評価は。日本の化石賞受賞は誠に恥ずかしい。オール日本で考え抜く必要がある。

村長答弁

〔問〕 「温室効果ガスの排出量の削減等」のための総合的かつ計画的な施策ならびに「地方公共団体実行計画」を村は整備しているか。

村長答弁

来年度の策定を目指したい。村内事業所のCO2排出削減をどのように進めるか。

村長答弁

〔問〕 各事業所の状況は把握していない。

住民福祉課長答弁

「青木村環境保全に関する条例施行規則」を来年1月に改正したい。CO2排出の規制事項は規定されていない。先の「施策」や「実行計画」の中で規制される。

〔問〕 太陽光発電設備設置に關しゾーン指定をしてはどうか。

総務企画課長答弁

太陽光発電設備設置条例の中に含めて検討している。

〔問〕 再エネを活用した新たな事業展開が考えられないか。

総務企画課長答弁

時代の要請に基づく方策をできるところから検討したい。

〔問〕 ストーブ愛好家の薪の確保と森林整備活動をタイアップして進められないか。

建設農林課長答弁

様々な課題があり、すぐには実現できない。

3 学校給食費無償化 来年度も継続を示唆

〔問〕 県から届いた抗原検査キットの数量・活用方法は。

住民福祉課長答弁

385人分。感染の心配がある方等に配布している。

〔問〕 情報電話でも発信し、村民に周知されたい。

教育長答弁

両検査キットとも、学校現場での活用は難しい。

〔問〕 3回目のワクチン接種に生かすべき教訓・工夫は。

住民福祉課長答弁

職員配置増による降雪・凍結対策、接種レーンの増設、副反応経験者のベッド接種などを考えている。

〔問〕 学校給食費の無償化を来年度も継続されたい。

村長答弁

必要性はよく承知している。来年度については、最優先課題の一つとして検討する。



松澤 正登 議員

1、今後の村づくりについて



信州の森林づくり事業が予定されている沓掛山



青木村村営住宅(青木中央団地)

1 第6次青木村長期振興計画に伴う「村づくりアンケート」調査から

(問) アンケート調査から感じたいことは。

村長答弁

暮らしやすさを感じている村民の皆さんが84・5%、どちらかといえば暮らしにくいという方が13%、非常に暮らしにくいのが1%いる。こういう方々にその原因を紐解いてどう対応できるか、謙虚にしていきたい。もう少し解析、評価して次の計画に反映させたい。

建設農林課長答弁

(問) 産業を育む村づくりと農業支援センターが管理する機械の稼働状況、貸出機械の増設は。

機械の年間稼働状況は、令和2年度は延べ1222・5日、令和元年度119・5日、平成30年度が96・5日で徐々に利用日数は伸びている状況だ。新たな購入増設は難しい。利用方法についてPRに力を入れていきたい。今後JAと農業振興に関する懇談会の開催を予定している。農業支援センターのあり方についても検討する。

(問) 森林管理の現況と今後の

展望について

建設農林課長答弁

村の森林面積は約4600haの内13団地約3690haを森林経営計画に基づき森林組合等で施業している。村では、松くい虫被害を拡大させないため、松くい虫被害木の全量駆除を行っており一定の成果と効果をあげている。近隣市町村の境にも被害木があることから緊密に連携を取り被害木の駆除に努めている。今後の展望については、森林所有者の高齢化が進む中、適正な森林管理ができなくなる恐れが高まっている。国、県の補助事業を活用して森林施業者と連携しながら松くい虫の全量駆除、アカマツから広葉樹への樹種転換事業、搬出して製材、造林事業として間伐等々、適正な管理に努めていく。

(問) 人口減少の対応について。

(1) 村営住宅の建設計画について。

村長答弁

大規模な工場の操業、国道143号のバイパスが見えてきているなか、松本安曇野地域との交流が見込まれる。

いろいろが変化してくる。課題もあるが先取りした形で、若者あるいは単身の公営住宅の建設など民間活力を視野にして検討していきたい。

(2) 道の駅あおきの充実を図る上から「自転車の設置、コインランドリーの設置、生鮮食品の充実」の考えは。

商工観光移住課長答弁

今後の研究課題としたい。

(問) 自然環境の保全と景観について、村には平成31年4月施行された「青木村美しい村づくり条例」がある。村の監視監督指導は。

商工観光移住課長答弁

環境保全の点から河川パトロール、不法投棄監視による巡回、道路パトロールなど行っている。相談内容により各課対応している。

(問) 村内で四季の景観を楽しむような事業の計画は。

商工観光移住課長答弁

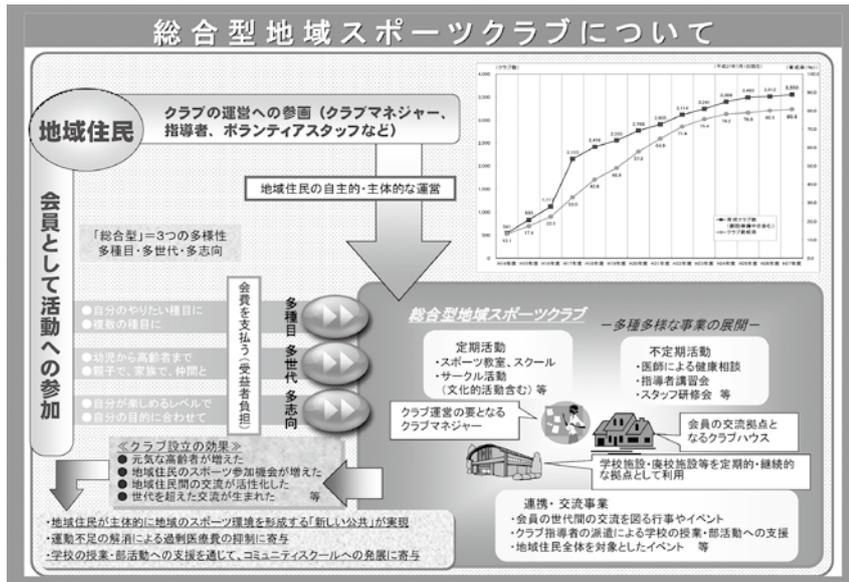
各地区へ緑化苗の配布により、地域でも地域環境に配慮してもらっている。エリアごとに風情ある景観育成では、地域とともに研究していきたい。



塩澤 敏樹 議員



- 1、避難要支援者の情報提供について
- 2、長期振興計画においての、SDGsと人権への取り組みについて
- 3、青木村におけるスポーツ振興について
- 4、文化会館・老人福祉センター・障害者福祉施設の複合施設としての建て替えについて



(文部科学省 HPより)

国で進めるスポーツクラブの概要

1 避難要支援者の情報提供について

(問) 避難要支援者の情報提供について村ではどのように考えているか。

防災危機管理監答弁

青木村避難行動要支援者名簿の提供に関する条例(仮称)の制定に向けて準備をしている。

問 村の名簿に載っていない人で、支援を希望される方については。

国の定めの規定に該当しない方でも、登録希望があれば受け付けていくよう検討している。

防災危機管理監答弁

国の定めの規定に該当しない方でも、登録希望があれば受け付けていくよう検討している。

2 長期振興計画における、SDGsと人権についての取り組みについて

(問) 長期振興計画の中に、SDGsの理念をどのように取り入れていくのか。

総務企画課長答弁

SDGsの17の目標と紐づけをする形で、各分野のページに分かりやすく関連するターゲットが表示されるよう配慮する予定。

(問) 人権政策についてはどのように取り組むのか

教育長答弁

長期振興計画にも盛り込んで、人権を取り上げ、教育委員会だけでなく、住民福祉課とも連携して、講演会や学習会等を実施していく。

3 村のスポーツ振興について

(問) スポーツに参加できるような諸条件の整備をどのようにしていくのか。

教育長答弁

これからも村の人たちが、様々なスポーツに取り組めるための支援は行っていきたい。一方で行政が主体となるというだけでなく、積極的に取り組みたいという村民の意識も必要。

問 中学校部活動の地域単位への移行も踏まえ、スポーツ振興のために、スポーツクラブづくりを行う考えは。

教育長答弁 率先して行うNPO法人がないなどの理由で、総合型地域スポーツクラブ設立は難しい。中学校の部活動地域単位への移行については、中学校、部活動指導者と体制づくりについて、検討していく。

今後は、中学校の部活動を中心に、地域のスポーツ振興を促進していく必要がある。

4 文化会館・老人福祉センター・障害者福祉施設の複合施設としての建て替えについて

(問) 昭和46年に開館した文化会館、昭和44年に開館した老人福祉センターは、村の文化振興の拠点として、高齢者の生きがい、くつろぎづくりに利用されてきた。しかし両施設とも老朽化し、問題が生じるたびに修繕して運用されてきた。

そこで、これからの地域づくりの推進、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するために、文化会館と老人福祉センター、そして隣接する障害者福祉施設との複合施設の建設を提言するが、村の考えは。

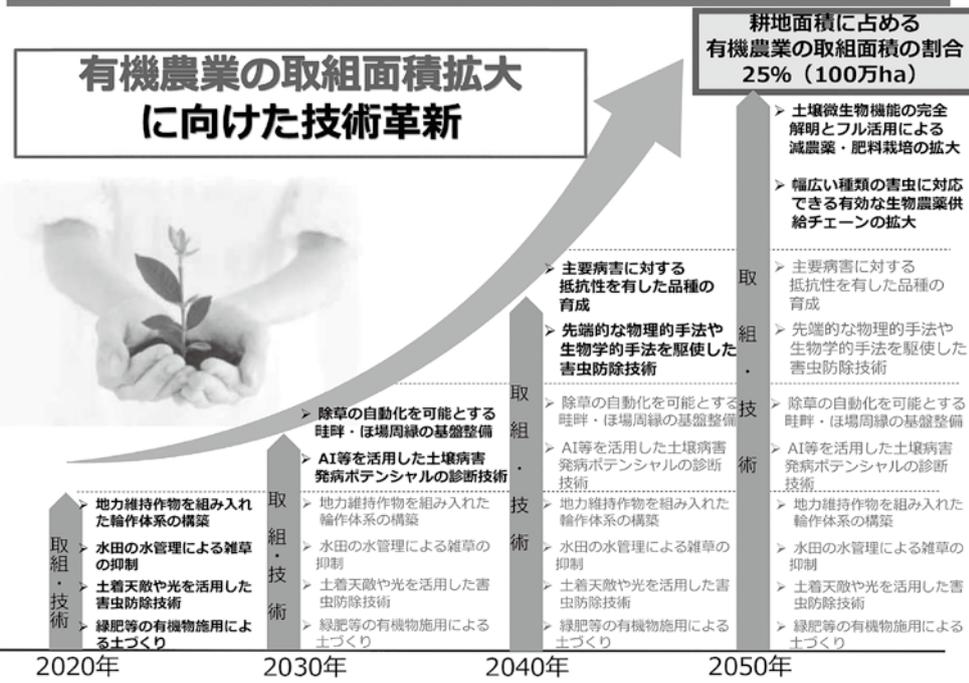
村長答弁

公共施設等総合管理計画の中で長寿命化を図ってきている。

文化会館はエレベーター改修や自動ドアなど多くの改修を行ってきた。老人福祉センターは耐震工事や冷暖房施設の補修・補強などを行ってきた。

今後、将来を見据えて隣接する施設の複合化、多機能化について検討していく必要があると認識している。

有機農業の取組面積拡大に向けた取組



宮入 隆通 議員

1、生ごみ処理について
2、青木村の農業施策について



国も取り組む有機農業の推進を！ ～農水省「みどりの食料システム戦略」～

1 生ごみ処理について

(問) 現在の生ごみの処分方法は。

住民福祉課長答弁

収集業者が週2回、可燃ごみとともに回収を行い、上田市のクリーンセンターに搬入し、焼却処分している。
(問) 生ごみの竹パウダーを活用して堆肥化することへの考えは。

建設農林課長答弁

ごみの減量化のために、より多くの住民が安価に購入できるよう、竹パウダー・竹チップを1袋当たり200円の補助を行い、道の駅で販売している。各家庭や農家の方が、それぞれコンポストなどを活用しながら、堆肥化してほしい。

建設農林課長答弁

竹チップ粉砕機は活用されているか。
昨年度が21日、今年度は11月末までの時点で17日の利用日数だ。コロナ禍の状況を見ながら、竹粉砕機の利用を広報等を通じて呼びかけたり、オペレーターの講習会を開催したりして、利用者を増やしていきたい。
(問) 上田市で有機物リサイクル施設の検討に入ったと聞

2 青木村の農業施策について

く。長和町では既に導入されているが、当村での堆肥化施設の検討は。

村長答弁

青木村の地域特性として畑があるので、コンポストで堆肥化して、生ごみを出さないお願いをしていく。青木村らしい減量化に努めていきたい。

村長答弁

この制度は稲作農家の経営安定のために実施するという大きな目的がある。水系を考慮したブロックローテーションにより、米・麦・大豆・ソバ等の水田農業の団地化を図り、省力機械化・集団防除・担い手への利用集積を進めてきた。引き続き協力してほしい。

建設農林課長答弁

新規規業者・自家米のみの農家への対応は。
自家米のみの農家も引き続きブロックローテーションに協力してほしいが、要望があれば、他の地区で耕作できるように紹介する。人・農地プランの推進のために、

今後、農業委員と担い手農家との懇談会を開催する計画があるので、課題については提案し、引き続き研究課題としていきたい。

生ごみの問題、環境の問題、地域経済の問題、村民の健康の問題など、有機農業は村の将来を考えたときに、とても重要なものだと考える。有機農業について今後の考えは。

村長答弁

有機農業については、農水省も「みどりの食料システム戦略」において推進している。
環境との調和・持続可能な農業の推進・地球温暖化の対応という面でも、大変効果があると思っている。策定中の長期振興計画においても、SDGsとの関係の中で、取り上げていきたい。有機農業は実践者の取組が非常に多様であり、農業者の自主性を尊重する必要がある。今後、有機農業に関心のある生産者への情報提供、仲間づくりなどにより、有機農業の拡大を図り、村の農業のPRも合わせて行って

※「みどりの食料システム戦略」…現在全体の0.5%である有機農業の栽培面積を国が2050年までに25%まで引き上げることを掲げている。



平林 幸一 議員

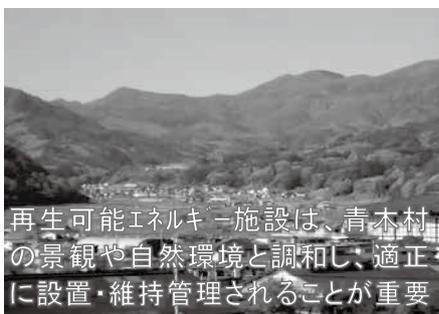


- 1、新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて
- 2、産業の構造変革へのデジタル人材確保に向けた取組みについて
- 3、再生可能エネルギー発電設備の設置に関する条例化について



メガソーラーの増加に伴い、景観、防災、生活環境、自然保護などを理由として地域トラブル事例が顕在化している

再生可能エネルギーに関わる規制の条例化が急務



再生可能エネルギー施設は、青木村の景観や自然環境と調和し、適正に設置・維持管理されることが重要

再生可能エネルギーは地域との共生が極めて重要

1 新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて

1 (問) 新型コロナウイルス感染症と第3回ワクチン接種計画について
住民福祉課長答弁

基本的な感染対策は3密回避等の徹底。その上で、無料PCR検査、抗原検査キットの有効活用で感染拡大防止に努めると共に、1月26日から29日、4月8・9日、15・16日に3回目のワクチン接種が迅速にできるよう進めたい。

2 (問) 影響を受けた困難な人たちの把握と今後の支援策は。商工観光移住課長答弁

中小事業所のコロナ影響把握ではまだ厳しい状況。昨年度から村も、中小事業所給付金等交付してきた。今年度は消費券の発行、交付事業を進めた。国の令和3年度補正予算案の中で、コロナ影響の事業者支援では、事業復活支援や資金繰り支援が計画される。今後継続して支援に取組みたい。

3 (問) 産業の構造変革へのデジタル人材確保に向けた取組について

村内産業の産業別従事者数及びその比率は。

総務企画課長答弁

平成27年国勢調査就業者の総数が2040人、内訳は1番サービスマン636人31.2%、

2番製造業626人30.7%、3番卸・小売業234人11.5%、4番農林水産業217人、5番建設業130人、運輸他の順。

6 (問) 村の奨学金制度利用者数、奨学金累計金額の推移は。教育長答弁

奨学金累計金額の推移は。利用者数は毎年約120名、貸出金額は毎年約1億5000万円。

7 (問) 人材確保、若者の村内企業への就職のU・イターンを促進する為のインセンティブの制度、奨学金返還支援制度の創設を提案したい。村長答弁

技術、知識を持った若い人達が村に定着してもらう事が大変大事。この制度は是非必要と考える。村に戻り村内企業へ就職すれば、奨学金の全額または一部を免除する事は有効と思うが、今は財政規模から少し長期的課題としたい。竹内製作所様など外郭法人の給付型奨学金等を今は案内させて戴く。

8 (問) 再生可能エネルギー発電設備の設置に関する条例化について

再生エネ発電設備に伴う農地転用許可申請の件数、面積及び発電量、また営農型太陽光発電設備の現状と今後について。建設農林課長答弁

再生エネ発電設備の設置に伴う農地転用許可申請の件数、面積及び発電量、また営農型太陽光発電設備の現状と今後について。

再生エネ発電設備の設置に伴う農地転用面積は5年で5件、面積合計で3,563㎡、発電量185.2kw。営農型太陽光発電は昨年1件申請され農業委員会及び県から11月30日付で不許可とされた。今後は荒廃農地等への再生エネ導入促進の観点から適切に対応していきたい。

9 (問) 脱炭素社会実現に向け中山間地域の青木村にとって、太陽光発電事業は、重要な取組。営農型太陽光発電は、営農収入と売電による農業経営の改善が期待でき益々進めたいが、土砂災害や景観保全等住民の生活に直接影響する課題を同時に解決する事が重要。そこで再生エネ発電設備の設置に係る規制の条例、抑制区域や禁止区域等を明確に指定し、各地域ごと規制する条例の制定を提案する。村長答弁

再生エネ発電の必要性は十分承知する。土砂災害、住民の生活環境変化等が原因の近隣トラブルや寿命を終えたパネルの処理等の課題をクリアにするため条例化が必要と考

える。再生エネ発電設備の設置に際し、一定の条件の下で、区域の規制、周辺関係住民の合意を必要とする等条例化を、慎重に進める。

再生エネ発電設備の設置に伴う農地転用許可申請の件数、面積及び発電量、また営農型太陽光発電設備の現状と今後について。

建設農林課長答弁

再生エネ発電設備の設置に伴う農地転用許可申請の件数、面積及び発電量、また営農型太陽光発電設備の現状と今後について。

上田地域広域連合議会定例会

10月22日から26日まで丸子地域自治センターに於いて令和3年10月上田地域広域連合議会定例会が開催されました。

広域連合長あいさつでは以下の報告がありました。新型コロナウイルス感染症状況について、第5波の到来で9月16日

議会の動き



に警戒レベルが5に引き上げられた。資源循環型施設建設の環境影響評価の最初の手続きである「配慮書」の手続きが完了した。クリーンセンター

搬入ごみの内容物検査を継続し「ごみ減量・再資源化」を推進する。上田圏域内での二

次救急医療体制の整備取り組みについては、ふるさと基金を活用し「地域医療対策事業」として医療従事者確保、輪番制病院の運営や後方支援に対する補助事業の実施により医師数が増加している。さらに、次期広域計画の策定、広域消

防など。提出された案件は、決算認定案件4件でした。令和2年度決

算額は、一般会計・特別会計合計で、歳入合計48億6779万円余、歳出合計46億21万円余、実質収支2億6757万円余の黒字となりました。提出案件につきましては、各常任委員会において審議され本

会議で全案件可決されました。また、4名の議員から上小医療圏救急医療体制の状況について、上田創造館の管理・運営について、消防行政につ

いて、ふるさと基金事業の今後についてなどの一般質問が行われました。

(金井とも子)



12月16日に行われた岡石工業地整備事業竣工式
祝辞を述べる金井とも子議長



**総務建設産業委員会
村内現地視察報告**



総務建設産業委員会村内現地視察(青木の森別荘地)

令和3年11月8日に実施しました。例年は村外視察も実施していましたが、コロナ禍の状況により本年は村内視察のみとしました。当委員会が所管する事業箇所把握・進捗状況等の確認です。視察箇所は、
一として、当郷地区岡石工業

地整備事業です。令和3年11月19日に竣工し、12月に青木村土地開発公社から(株)竹内製作所に引き渡されました。総面積は約520000㎡、総事業費は約7億2千万円で村の産業の拡大、地域経済の底上げ、雇用や税収の増が図られ、移住、関係人口の増による活性化が期待されております。操業は令和5年5月の予定です。
二として、当郷地区のため池と中村川です。青木村には

当郷に3ヶ所、村松に1ヶ所のため池があります。耐震性点検等の結果、決壊を憂慮する状況にないことが確認されております。国内で大地震、集中豪雨など想定を超えた自然災害が発生していることから、万が一決壊した場合に備えて「ため池ハザードマップ」も作成されております。また、中原池、塩之入池では、ため池監視システ

ムが運用開始されております。中村川水路改良工事は当郷区の要望を受け、防災減災及び農業用水路の改良を目的として、平成25年度より改良工事を施工しており、令和3年度までの累計事業費は約2500万円です。
三として、中村区湯本地区内道路新設工事(田沢バイパス)です。平成30年度より中村区湯本地区内の田沢温泉迂回路を

主目的とした道路新設工事で、令和3年度未完了予定ですが総事業費は約4400万円です。
四として、青木の森別荘地内琴山川改良工事で、平成30年度から着工され令和3年度に完了予定です。総事業費は約5500万円です。
五として、青木区にある田舎暮らし体験住宅で、平成29年度4月に使用開始されておりまして、2階建てで駐車場を完備しております。東京、埼玉方面を中心に利用者も増加して、移住者増加に期待されています。今回の現地視察を通じて事業の全体像が把握できました。

現場確認は基本であり、今後とも実施し議会活動に活かして参ります。(居鶴 貞美)

**社会文教委員会
視察研修**



社会文教委員会視察研修
(小中学校タブレット活用の状況説明)

例年ですと、委員会視察研修は近県等へ出向き養護施設や教育現場関係等で行って参りましたが、この2年はコロナ禍でもあり遠方へ出向くことができませんので、本年度小学校と中学校に導入された

タブレットパソコンの活用状況と利用状況について令和3年11月10日に視察研修をしました。
本年度の導入で、小中学校の生徒全員各1台のタブレットが利用できるようになりました。
始めに小学校五年生の算数の授業参観をし、続いて中学校では1年生の国語の授業を参観しました。生徒それぞれ

がタブレットを活用している授業状況は、私達が学習世代であった頃には思いもよらなかった光景であります。

参観後、塩崎小学校長と後藤中学校長にも出席いただき、小中学校でのICT整備を担当されております稲垣先生から活用状況について説明していただきました。ソフトの選択は統一されたものはないので学校毎の選択となる、またオンライン学習ではWiFiがないなど接続環境が整っていない家庭もあり今後の課題でもあるとのことでした。

これからのIT社会では必要な機器なので大いに利用し、活用し身につけてもらいたいと感じました。

(宮下 壽章)



筑北村・青木村議会 議員懇談会

毎年行われております両村議会議員の懇談会が令和3年12月23日に筑北村において開催されました。今年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から研修会のみで開催となりました。

筑北村では令和3年10月31日に村長、村議会議員の選挙が行われ太田守彦新村長と待井議長以下12名の議員が新たに選出されたところです。

筑北村役場隣接の本城農村環境改善センター多目的ホールにおいて、開催のあいさつ等と研修する事業内容についての説明がありました。

最初に、長野自動車道筑北スマートインターチェンジ建設について、東日本高速道路(株)関東支社長野工事事務所様や受注者の(株)フジタ様から説明をいただきました。筑北村を事業主体とし、工期は令和3年4月20日から令和4年4月9日の720日間、契約金額は11億1980万円で、令和4年4月からは舗装標識工事について契約予定と

なっております。

次に、国道143号青木峠バイパスの筑北村での工事予定箇所について、松本建設事務所計画調査課様から説明をいただきました。

その後、大掛かりなスマートインターチェンジの工事現場、続いて青木峠1号トンネルと筑北の明かり部(出口)予定現場を視察しました。青木峠バイパスの現場は東条ダムの下で県道(河鹿沢西条停車場線)とは立体交差となり、県道からの進入道路と東条川の橋梁建設が予定されています。青木村側は2号トンネルで上田建設事務所様が担当です。現在は、1・2号トンネルと明かり部道路の設計や猛禽類調査、地質調査などが実施されています。

2つの事業が完成しますと、青木村からの長野自動車道へのアクセスの利便性にも期待がされるところです。

視察後は再度センターにて、議会だより、議会基本条例等議会運営に関する情報交換会を行いました。

(金井とも子)

筑北村議会との議員懇談会



青木峠バイパス1号トンネル(筑北村出口)の予定現場



筑北スマートインターチェンジ工事現場

住民の
声

驛カフェ RESFEBER

翠川

昨年5月31日に青木村バスターミナル横に驛カフェ RESFEBER (レースフェーベル) をオープンしました。レースフェーベルとは日本語に翻訳できないスウェーデン語です。旅行前日のドキドキやワクワクする高揚感を表しています。旅の発着地のバスターミナルにある驛カフェレースフェーベルですのでドキドキ、ワクワクを店で感じていただき皆さんと共有していけたらと思います。

店の横のバスターミナルは、今から100年前、電車の驛がありました。当時の驛前の賑わいは凄かったそうです。その様な賑わいを少しでも青木村の皆さんと一緒に取り戻せたらと思います。

店名は通称驛カフェとお呼びいただければと思います。驛カフェは地元信州に拘っています。店内で使用する装飾品、陶器、ガラス工芸品などは、主に信州の作家、アーティストの作品を使わせていただいています。お出しする料理の食材は、主に青木村産や信州産を使い、なるべく安全、安心な食材を選ぶよう心がけています。こういったこだわりも楽しんでいただきたいですが、お客様には安心して心身共にゆっくり寛いでいただければと思っております。

サードプレイスという言葉はご存知ですか？人は、自分の居場所を自宅(ファーストプレイス)、仕事場や学校(セカンドプレイス)にあり、第3の居場所(サードプレイス)は人々のストレスを軽減するために大切な場所のこととされているそうです。青木村には、サードプレイスと呼ばれる場所が少ないように思います。なぜなら？どうしても村内では事足りず、村外に行ってしまう村内の店を自然と敬遠してしまうと考えます。村内で店を経営していても経営難に陥る傾向になります。当然村内で何かやろうと思う人もいなくなり商店街の過疎化も進んでいきます。村内で何かやろうと思える環境作り、仕組み作り、支援が必要ではないでしょうか。村にある空き家を利用して店舗を作る為の支援等空いている所を利用して事業をし易くするなど利用してもらい呼び込みも大事かと思えます。

昨年何店舗かカフェがオープンしています。これはとても良い傾向にあると思います。驛カフェもこの流れに乗って皆さんのサードプレイスになれるような場所にしていきたいと考えています。

信州・青木村
ふるさと景観100選

友好の証 母子馬の像



青木村議会日誌

11月

- 8日 / 総務建設産業委員会村内視察研修 (総務建設産業委員)
- 10日 / 社会文教委員会村内視察研修(社会文教委員)
- 12日 / 商工懇談会(正副議長、総務建設産業委員)
- 18日 / 全員協議会
- 26日 / 例月監査(監査委員)

12月

- 2日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
- 8日 / 第4回定例議会
- 8日 / 全員協議会
- 10日 / 議会一般質問
- 14日 / 議会審議採決
- 14日 / 全員協議会
- 14日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 16日 / 岡石工業地整備事業竣工式
- 22日 / 上田地域広域連合議会代表者会議(議長)
- 23日 / 筑北村・青木村議会 議員懇談会
- 27日 / 例月監査(監査委員)

1月

- 2日 / 成人式(議長)
- 9日 / 出初式(正副議長、総務建設産業委員)
- 11日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 12日 / 上田地域広域連合議会臨時会(正副議長)
- 13日 / 上田市地域市町村議会議員研修会
- 19日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 26日 / 全員協議会
- 28日 / 例月監査(監査委員)

2月

- 3日 / 節分祭(議長)
- 28日 / 上田地域広域連合議会(正副議長)

今後の予定



編集後記



「議」の文字に使われている「義」のつくりは、もともと羊を意味する文字であったそうです。特にこの羊は、神聖なものに捧げるための羊であり、絶対に正しい物という意味が含まれていたそうです。義民とは絶対に正しいことをする人であり、議とは絶対に正しいことを決めることであります。

しかし絶対に正しいことを決めるのはなかなか大変ではないでしょうか。人それぞれ考え方が異なりますので、何が正しいかも、人それぞれで異なってきます。また今多くの人々が正しいと考えることも、時代が経つにつれて、誤りになることもよくあることではないでしょうか。

社会や時代によって変わってくる正しい判断を、その社会や時代の要請に応じて、的確にすることができる、そんなしなやかな議会であれたらと考えております。

(M・J)

発行 / 青木村議会

編集 / 議会報編集委員会

委員長 / 宮入 隆通 副委員長 / 塩澤 敏樹
委員 / 松本 淳英・平林 幸一・坂井 弘・松澤 正登



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。



見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。